

平成23年度 第4回

北九州市高齢者支援と介護の質の向上委員会

介護保険分科会

4 第5期施設整備量について

- ・ 平成 23 年度 特別養護老人ホーム
の入所受入れに係る調査結果

平成23年度 特別養護老人ホームの入所受入れに係る調査結果

■ 調査の概要

1 目的

北九州市内の特別養護老人ホームの入所者の状況や入所受け入れ状況を把握することで、第5期介護保険事業計画を検討する上での参考資料とする目的として調査を行った。

2 調査対象

平成23年9月1日現在運営されている市内特別養護老人ホーム（50施設）

※地域密着型特別養護老人ホームを含む

3 調査方法

郵送調査

4 調査実施期間

平成23年9月8日から10月5日

5 回収状況

50施設中、46施設から回答（回収率：92%）

6 集計上の注意

図表においては、有効回答（施設）数を「N」で表記した。図表中の数字は、原則として回答数を100とした場合の構成比（%）で表示している。図表中の構成比（%）は、小数点第1位あるいは第2位以下を四捨五入したものであり、結果として合計が100%にならない場合がある。

■ 調査対象施設の概況

1 施設定員数

調査基準日（平成 23 年 8 月 31 日）現在

定員数	居室種類の割合		
	多床室	従来型個室	ユニット型個室
3,455 人	2,455 人(71.1%)	156 人(4.5%)	844 人(24.4%)

2 待機者数

調査基準日（平成 23 年 8 月 31 日）現在

第一希望申し込み	第二希望申し込み	第三希望申し込み
3,695 人	1,945 人	1,320 人

■ 入所者・退所者について

1 年間の新規入所者数

年間の新規入所者数は、平成 21 年度が 712 人、平成 22 年度が 721 人であり、施設定員数に対する割合は、いずれも 23.9% となっている。

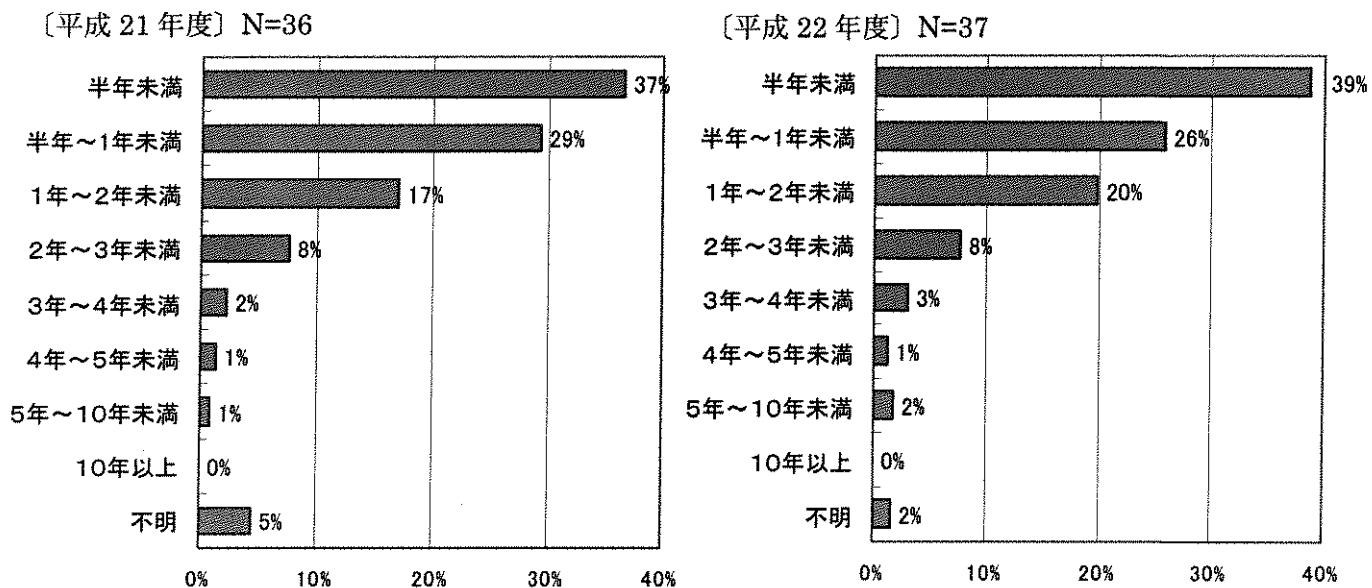
【図表 1】年間の新規入所者数 N=43(H21) N=44(H22)

	新規入所者数	回答施設定員数	比率
平成21年度	712 人	2,982 人	23.9%
平成22年度	721 人	3,011 人	23.9%

2 新規入所者の待機期間

新規入所者の待機期間は、「半年未満」が約40%、「半年から1年未満」が約30%となっており、全体の約3分の2が1年未満、約9割が3年未満に入所している。

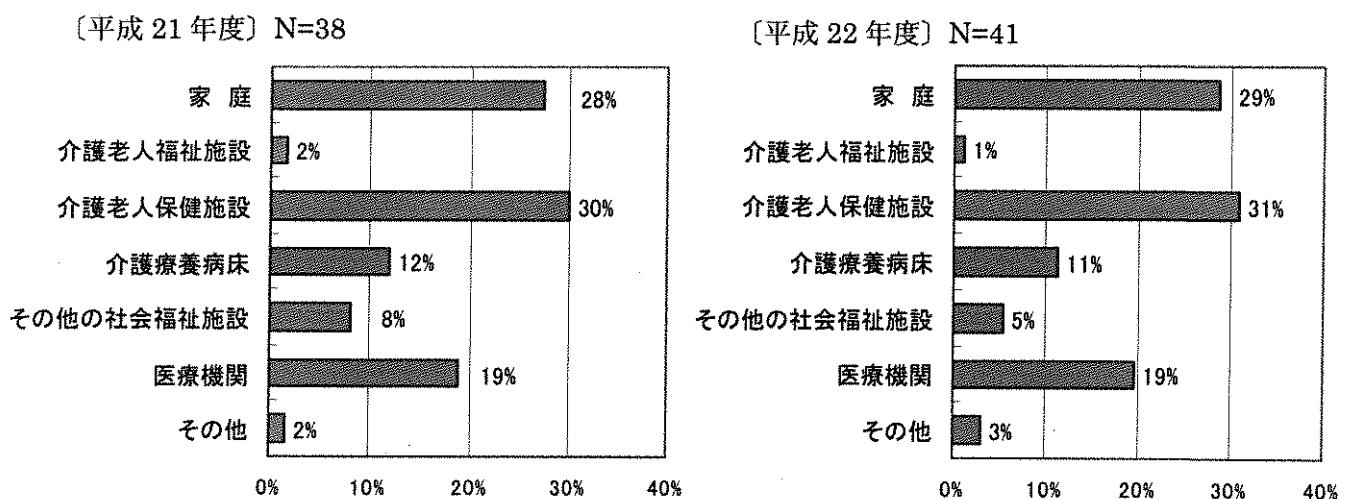
【図表2】新規入所者の待機期間



3 新規入所者の入所前の待機場所

新規入所者の入所前の待機場所は、「家庭」、「介護老人保健施設」がそれぞれ約30%であり、次いで「医療機関」約20%、「介護療養病床」約10%であり、これらで全体の約9割を占めている。

【図表3】新規入所者の待機場所



4 年間の退所者数

年間の退所者数は、平成21年度が736人、平成22年度が737人であり、施設定員数に対する割合は、それぞれ24.9%、23.5%となっている。

【図表4】年間の退所者数 N=42(H21) N=45(H22)

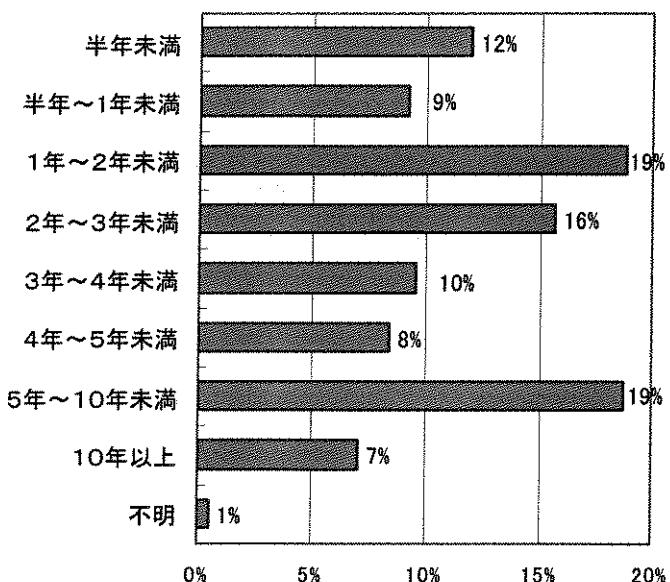
	退所者数	回答施設定員数	比率
平成21年度	736人	2,953人	24.9%
平成22年度	737人	3,136人	23.5%

5 退所者の入所期間

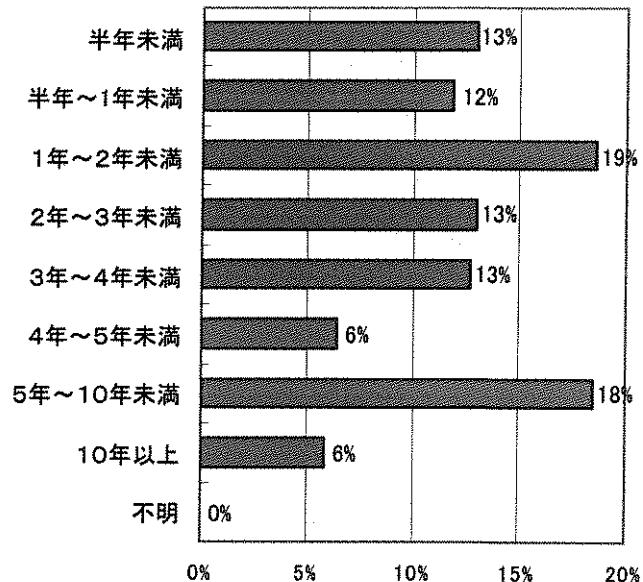
退所者の入所期間は、各年度とも「1年～2年未満」、「5年～10年未満」とともに約20%で、その他の期間は概ね10%前後であり、全体の約4分の3が5年未満となっている。また、平均入所期間は、平成21年度が「3年8か月」、平成22年度が「3年9か月」となっている。

【図表5】過去の退所者の入所期間

(平成21年度) N=40



(平成22年度) N=43



【図表6】過去の退所者の平均入所期間 N=38(H21) N=41(H22)

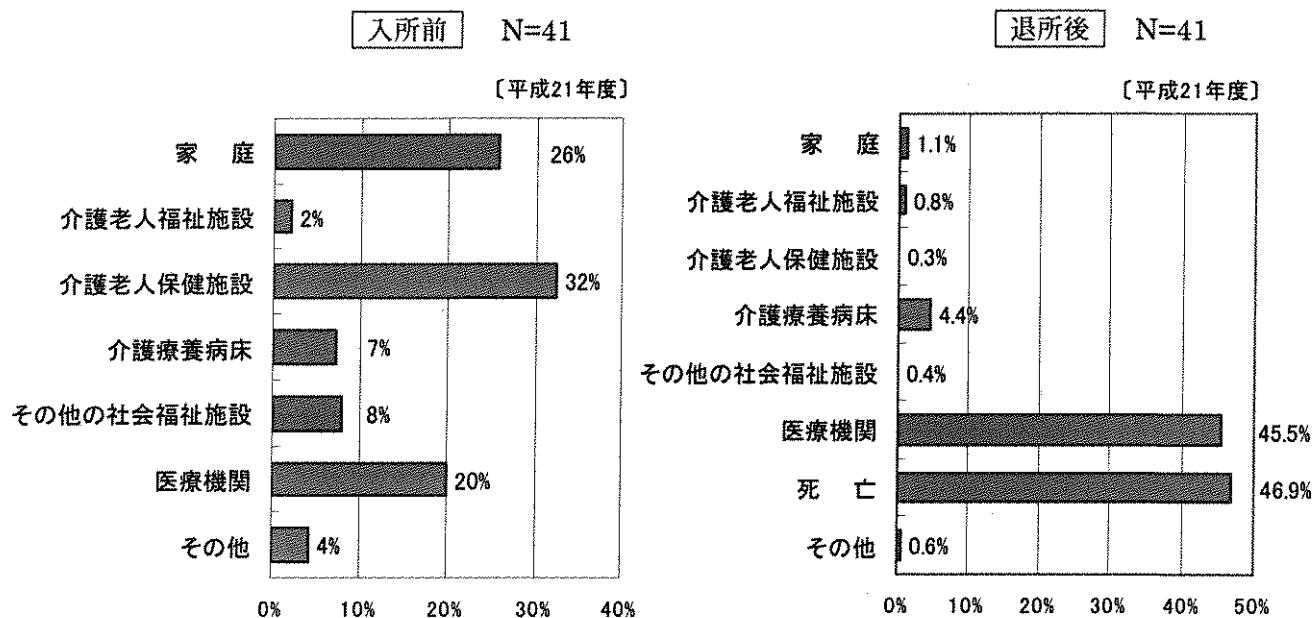
平成21年度	3年8か月
平成22年度	3年9か月

6 退所者の入所前の待機場所及び退所後の行き先

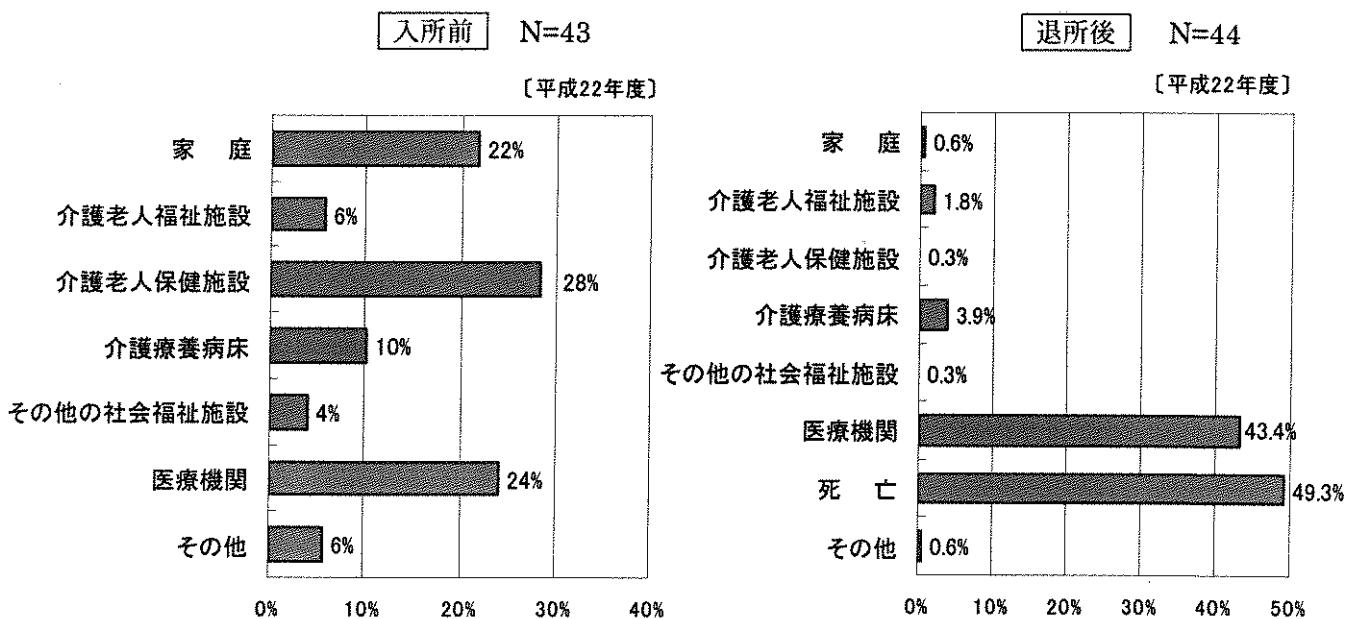
平成21年度、22年度の退所者の入所前の待機場所については、3の平成21年度、22年度の新規入所者の入所前の待機場所とほぼ同様の調査結果となっている。

退所後の行き先については、各年度とも「医療機関」と「死亡」がともに約45%前後となっており、合わせて9割以上を占めている。

【図表7】平成21年度退所者の入所前の待機場所及び退所後の行き先



【図表8】平成22年度退所者の入所前の待機場所及び退所後の行き先

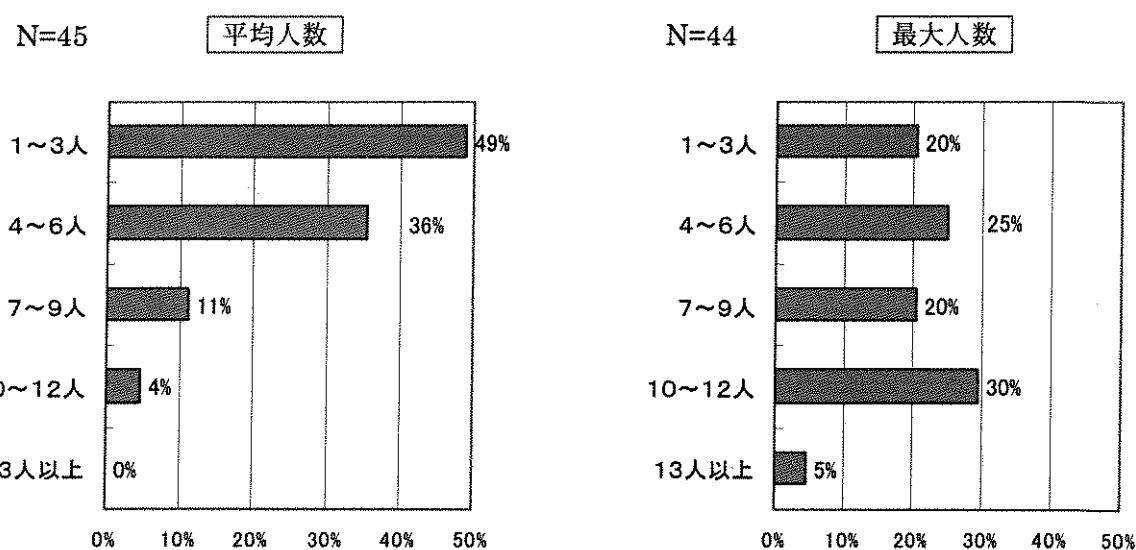


7 空床が出た場合の待機者への入所意向確認について

1床の空床が出た場合、次の入所者が決定するまでに平均何人の待機者に入所案内を行ったかについては、「1～3人」が49%、「4～6人」が36%、「7～9人」が11%、「10～12人」が4%で、全体の平均は4.1人となっている。

また、最大何人の人に入所案内を行ったかについては、「10～12人」が30%と最も多く、「4～6人」が25%、「1～3人」、「7～9人」がそれぞれ20%、「13人以上」が5%となっている。

【図表9】空床が出た場合の待機者への入所意向確認について



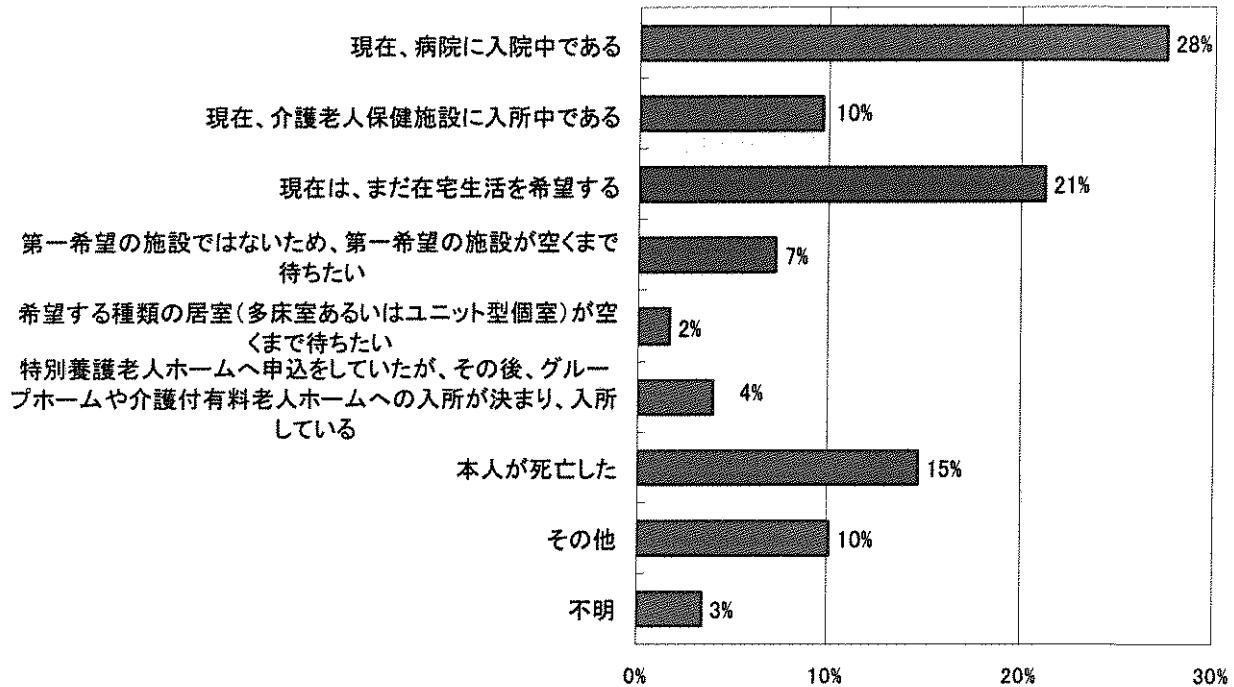
8 入所辞退理由

待機者に対して入所の案内を行ったが入所を辞退したケースの辞退理由は、「現在、病院に入院中である（引き継ぎ治療が必要で、退院できる状況ではない）」が約30%、「現在、介護老人保健施設に入所中である」が約10%となっており、病院または施設に入院・入所中であることを理由とする辞退が約4割を占めている。

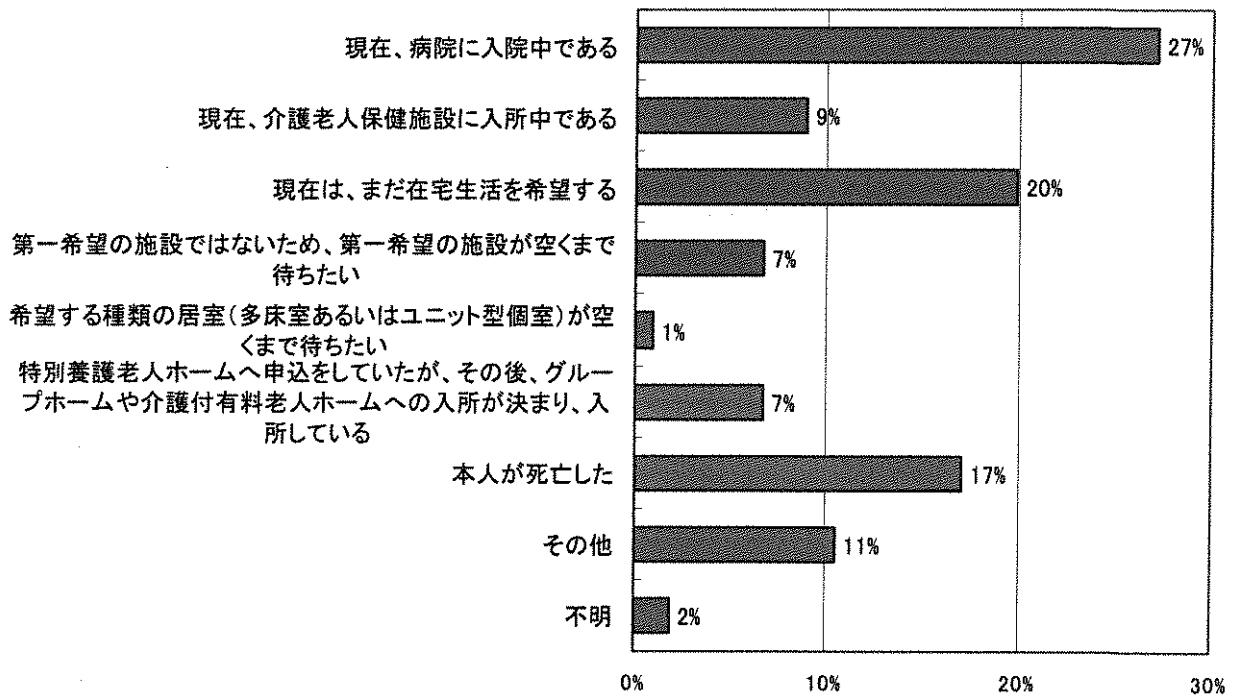
また、「まだ在宅生活を希望する」が約20%となっており、このほか、「本人が死亡した」が約15%、「第一希望の施設が空くまで待ちたい」、「グループホームや介護付有料老人ホームへの入所が決まり、入所している」が10%以下となっている。

【図表10】入所辞退の理由

〔平成21年度〕 N=39



〔平成22年度〕 N=45



■ 介護・看護体制

1 介護・看護職員の配置状況

介護・看護職員の配置状況について、基準上の人数と実際の配置人数の比較を行ったところ、介護職員、看護職員ともに基準以上の体制が整っている。

【図表1-1】介護・看護職員の配置職員数と人員基準との比較 N=38

	配置職員数／人員基準		
	1.0～1.5倍	1.5～2.0倍	2.0倍以上
介護職員	29施設	8施設	1施設
看護職員	21施設	14施設	3施設

2 胃ろうの方の受け入れ人数

「受入れ可能な人数」が330人であり、基準日（平成23年8月31日）時点で「実際に受入れている人数」は315人であった。

なお、「受入れ可能な人数」に制限を設けていないとの回答もあり、実際に受入れ可能な人数は、330人以上ある。

【図表1-2】胃ろうの方の受け入れ人数 N=46

受け入れ可能な人数	330人
現在、受入れている人数	315人

3 看取り介護について

看取り介護について、厚生労働大臣が定める施設基準に適合し、看取り介護加算が可能な体制を整えている施設は23施設で50%となっている。また、現在は実施していない施設のうち、約半数の施設が今後実施を検討している。

実際に看取り介護を行った人数は、平成21年度が23人、平成22年度が41人となっている。

【図表13】看取り介護の実施体制 N=46

実施している	実施していない	うち、今後実施を検討している施設
23 施設	23 施設	10 施設

【図表14】看取り介護の実施人数 N=23

平成21年度	23 人
平成22年度	41 人